One／フェルマット・CAT債券ファンド（年4回決算型）（為替ヘッジなし）

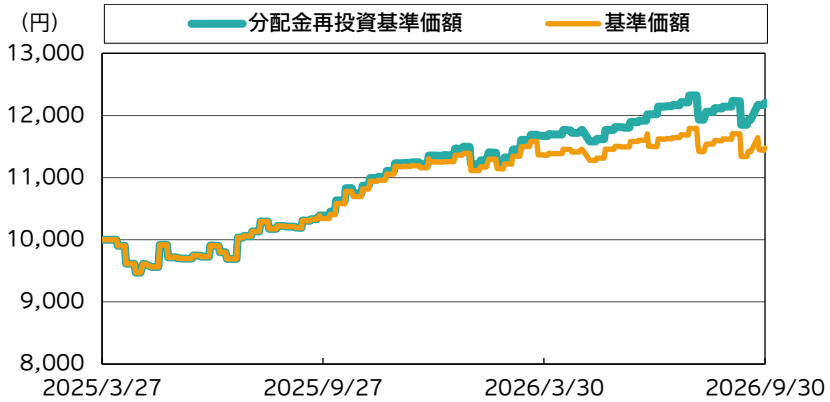
マンスリーレポート
2026年9月30日基準

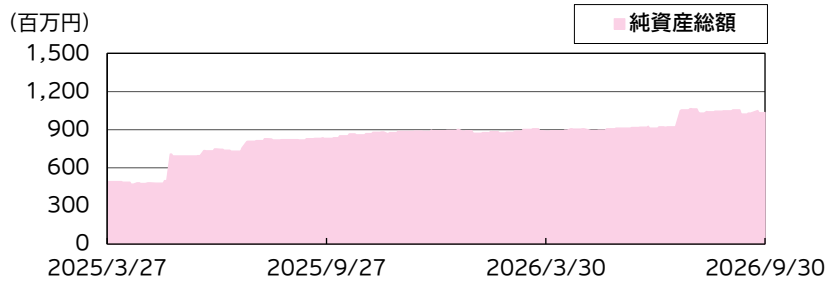
追加型投信／内外／債券

運用実績

運用実績の推移

（設定日：2025年3月28日）





※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額（円）	11,478	11,619
純資産総額（百万円）	1,035	1,048

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額（円）	基準日
設定来高値	11,793	2026/07/30
設定来安値	9,471	2025/04/28

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

1ヵ月	0.5
3ヵ月	1.5
6ヵ月	4.6
1年	17.5
3年	-
5年	-
10年	-
設定来	22.0

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績（税引前）（直近3年分）

期	決算日	分配金（円）	期	決算日	分配金（円）
第1期	2025/06/25	0	-	-	-
第2期	2025/09/25	50	-	-	-
第3期	2025/12/25	50	-	-	-
第4期	2026/03/25	200	-	-	-
第5期	2026/06/25	200	-	-	-
第6期	2026/09/25	200	-	-	-
			設定来累計分配金		700

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（%）

CATボンドファンド	97.8
DIAMマネーマザーファンド	0.5
現金等	1.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。
※当ファンドが投資対象とするフェルマットUCITS CATボンド・ファンド-Fクラス（アンヘッジドJPY）をCATボンドファンドと表記します。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne

フェルマットUCITS CATボンド・ファンドの状況

※フェルマットUCITS CATボンド・ファンド-Fクラス（アンヘッジドJPY）円建て投資証券に投資しています。
※フェルマット・キャピタル・マネジメント・エルエルシー提供の現地月末データを基に委託会社が作成しています。

ポートフォリオの状況

最終利回り（米ドルベース）（%）	8.97
平均残存年数（年）	2.09
予想損失率（%）	2.36

※純資産総額を基に計算しています。
※予想損失率とは、想定損失額と発生確率により算出される、想定損失額の加重平均値です。

地域・災害別リスク上位10（%）

地域・災害別リスク	リスク分布
フロリダ・ハリケーン	30.0
カリフォルニア地震	12.0
テキサス・ハリケーン	10.6
ノースカロライナ・ハリケーン	8.6
ニューヨーク・ハリケーン	7.7
米国山火事	5.9
ルイジアナ・ハリケーン	5.8
米国雷・竜巻・ひょう	3.6
マサチューセッツ・ハリケーン	2.2
ハワイ・ハリケーン	1.3

※ポートフォリオにおける保険金支払責務が発生する対象となる災害の種類と地域について表したものです。
※実質的に投資するCAT債券の対象となる災害には、自然災害以外も含まれます。

組入上位5銘柄（組入銘柄数 353）

	銘柄		最終利回り（%）（米ドルベース）	銘柄概要
	通貨	償還日		
1	Golden Bear Re Ltd. Series 2026-1 Class A		13.478	【対象となる災害】 カリフォルニア州の山火事 個別の山火事発生毎の保険金支払額が元本損失の基準となる、実損型の銘柄。発行スポンサーは、今回CAT債の発行市場に新規参入したカリフォルニア・フェア・プラン（カリフォルニア州法に基づき設立された民間保険会社による共同組織）。
	米ドル	2029/01/08		
2	Merna Re Enterprise II Ltd. Series 2026-1 Class C		12.978	【対象となる災害】 複数の災害（米国のハリケーン・竜巻・地震等） カリフォルニア州を除く米国各州におけるハリケーン、竜巻、地震、暴風、冬期暴風、雹等の災害をカバー。年間の累積保険金支払額が元本損失の基準となる、実損型の銘柄。発行スポンサーは、米国の大手保険会社であるステート・ファーム社。
	米ドル	2029/07/09		
3	Merna Re Enterprise II Ltd. Series 2026-1 Class A		9.978	【対象となる災害】 複数の災害（米国のハリケーン・竜巻・地震等） カリフォルニア州を除く米国各州におけるハリケーン、竜巻、地震、暴風、冬期暴風、雹等の災害をカバー。年間の累積保険金支払額が元本損失の基準となる、実損型の銘柄。発行スポンサーは、米国の大手保険会社であるステート・ファーム社。
	米ドル	2029/07/09		
4	Long Point Re IV Ltd Series 2026-1 Class A		7.228	【対象となる災害】 複数の災害（米国のハリケーン・地震・冬期の暴風等） 米国北東部の州におけるハリケーン、地震、激しい雷雨、冬期の暴風等をカバーする。個々の災害に関する保険金支払額が元本損失の基準となる、実損型の銘柄。発行スポンサーは、米国の大手保険会社であるトラベラーズ社。
	米ドル	2030/06/03		
5	Sanders Re III Ltd. Series 2026-1 Class B-2		8.700	【対象となる災害】 複数の災害（米国のハリケーン・地震・山火事等） フロリダ州を除く米国各州における複数の災害をカバー。カバーする災害は、ハリケーン、地震、山火事など幅広い。個々の災害に関する保険金支払額が元本損失の基準となる、実損型の銘柄。発行スポンサーは、米国の大手保険会社であるオールステート社。
	米ドル	2031/04/07		

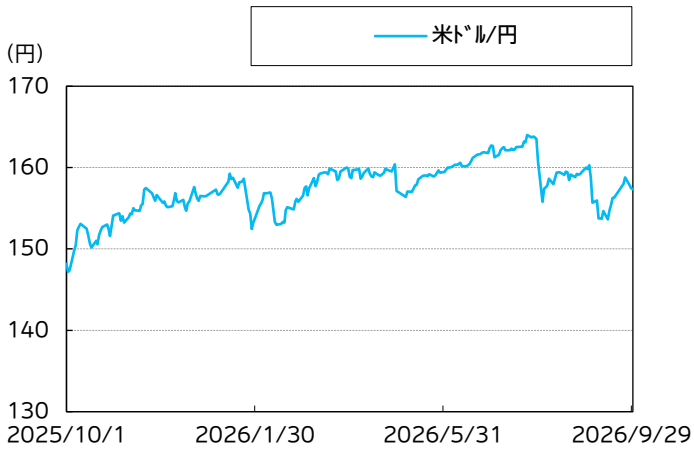
※銘柄概要にスポンサーの表記がある場合：スポンサーとは、保険会社や再保険会社等のリスクを移転する主体のことを指します。
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

（ご参考）

米ドル／円の推移（直近1年）



※一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値（TTM）です。
※Bloombergのデータを基に委託会社が作成。

マーケット動向とファンドの動き

＜市場概況＞
9月は、CAT債市場および当ファンドのパフォーマンスに大きな影響を与える災害は発生しませんでした。需給動向について、供給面では新発債の発行がみられず、流通市場も閑散とした展開となりました。一方、クーポン収入等による手元資金の増加を背景に、投資家のCAT債に対する投資意欲は引き続き旺盛であり、スプレッド（利回り格差）は縮小しました。

＜パフォーマンス＞
9月のファンドの基準価額（分配金再投資）は上昇しました。CAT債ポートフォリオは、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインがともにプラスに寄与したことでプラス・リターンとなりました。一方で、為替市場で円高米ドル安が進んだことはマイナス要因となりました。

＜今後の運用方針＞
発行市場が活発化する秋以降は、供給増加を受けてスプレッドが小幅に拡大する局面も想定していますが、CAT債への投資需要が引き続き堅調に推移した場合には、そのスプレッドの拡大圧力が相殺される可能性もあるとみています。当ファンドにおいては、従来同様の基本的な投資戦略を維持しつつ、新発債および流通市場における機会を捉えた投資を継続する方針です。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として、運用を行います。

1. 主として世界のCAT（Catastrophe=カタストロフィ（大災害）の略）債券を実質的な主要投資対象とし、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

●以下の投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
・アイルランド籍外国投資法人　フェルマットUCITS CATボンド・ファンド － Fクラス（アンヘッジドJPY）円建て投資証券（以下「CATボンドファンド」といいます。）
・DIAMマネーマザーファンド受益証券（以下「マネーマザーファンド」といいます。）
※短期米ドル建債券等を主要投資対象とする上場投資信託証券（以下「短期米ドル債ETF」といいます。）に投資する場合もあります。短期米ドル債ETFについては、規模、流動性、信用リスク、追従するベンチマーク指数の差異等を総合的に判断して、銘柄を決定します。

●各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向等を勘案して決定するものとし、CATボンドファンドの組入比率は、原則として高位をめざします。
ただし、CATボンドファンドの設定・換金制限、その受渡に関する障害または当ファンドの換金需要に応じる必要等により、CATボンドファンドの組入比率が一定期間高位とならず、マネーマザーファンドおよび短期米ドル債ETFの組入比率を高める場合があります。

●CATボンドファンドにおいて、実質組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジは行いません。ただし、実質的に非米ドル建資産を組入れる場合は、原則として、対米ドルでヘッジを行います。

●当ファンドの運用にあたっては、アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社*からCATボンドファンドへの投資に関する情報の提供および助言等を受けます。
＊委託会社の100％子会社であり、オルタナティブ投資に特化した資産運用会社です。

CAT債券とは
保険会社等の企業や政府などから大災害時のリスクを移転する債券です。投資家は、一定の条件を満たす大規模な災害等（ハリケーン・地震・洪水等）による損失リスクを負う代わりに、相対的に高いクーポンが期待できます。

2. CATボンドファンドの運用は、フェルマット・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが行います。

3. 当ファンドの購入・換金については月に1回の約定とします。

●当ファンドの購入・換金は、毎国内営業日お申込みを受付けますが、約定日は月1回となります。
月1回の約定日ごとに、購入・換金申込受付期間が定められています。
受付期間中に受付けたお申込みは、当該受付期間に応じた約定日に約定されます。

●購入価額は、申込受付期間に応じた約定日（月1回）の基準価額となります。

●換金価額は、申込受付期間に応じた約定日（月1回）の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。

※当ファンドは約定日が月1回となるため、購入・換金時の基準価額とお申込み時の基準価額が大きく異なる場合があります。また、ご換金の場合、換金代金のお受取りまで時間がかかりますのでご注意ください。

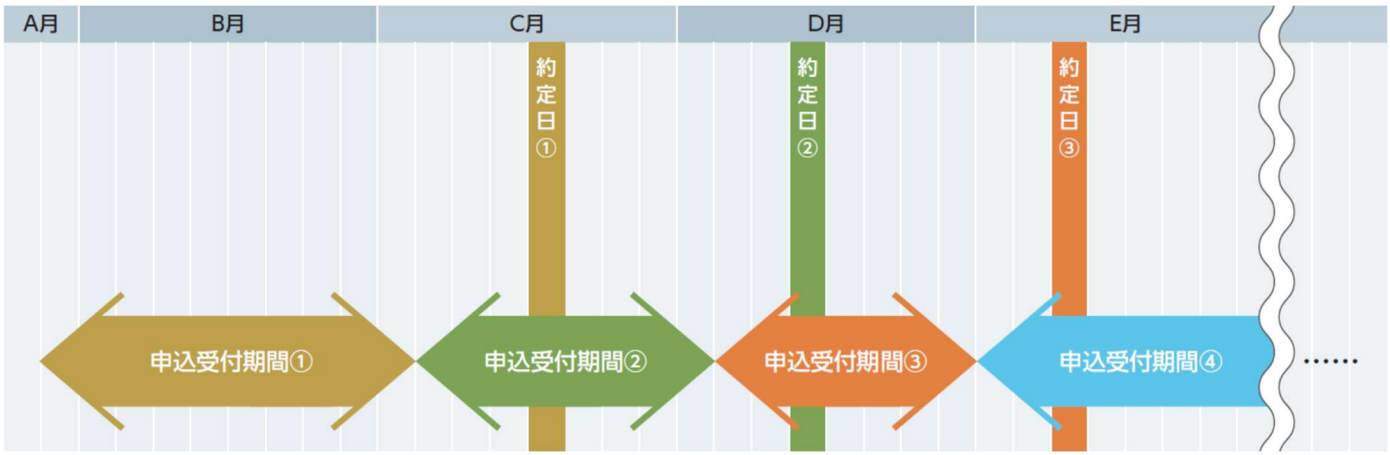
※CATボンドファンドの設定・換金制限、その受渡に関する障害、その他やむを得ない事情等により、当ファンドの購入または換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

ファンドの特色

■お申込みの受付と約定のイメージ



※上記は当ファンドの購入・換金のお申込みサイクルについてご理解いただくために図示したものです。実際の「申込受付期間」や「約定日」は、国内や海外の休業日等により決定されるため、上記のイメージ通りとならない場合があります。お申込みのスケジュール等については販売会社にお問い合わせください。

4. 年4回の決算日において、収益分配を行うことをめざします。

●年4回の決算日（毎年3月、6月、9月、12月の各25日（休業日の場合は翌営業日））において、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

（分配方針）

年4回の決算時（毎年3月、6月、9月、12月の各25日（休業日の場合は翌営業日））に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

購入・換金のお申込みについて

○ **当ファンドの購入・換金は、毎国内営業日お申込みを受付けますが、約定日は月1回となります。月1回の約定日ごとに、購入・換金申込受付期間が定められています。**

●受付期間中に受付けたお申込みは、当該受付期間に応じた約定日に約定されます。

※当ファンドは約定日が月1回となるため、購入・換金時の基準価額とお申込み時の基準価額が大きく異なる場合があります。また、ご換金の場合、換金代金のお受取りまで時間がかかりますのでご注意ください。

■お申込みのイメージ

お申込みの受付から約定までの1サイクルの例

以下の例では、申込受付期間（A月29日～C月2日）に受付けたお申込みは、約定日（C月17日）の購入価額・換金価額で約定されます。



※上記は当ファンドの購入・換金のお申込みサイクルについてご理解いただくために図示したものです。実際の「申込受付期間」や「約定日」は、国内や海外の休業日等により決定されるため、上記のイメージ通りとならない場合があります。
お申込みのスケジュール等については販売会社にお問い合わせください。

*1 申込開始日	前回申込受付期間の最終受付日の翌国内営業日
*2 最終受付日	外投取引日の6外投営業日*8前の日の前国内営業日 （6外投営業日前の日が国内営業日ではない場合は、2国内営業日前の日）
*3 申込受付期間	申込開始日から最終受付日まで
*4 外投取引日	毎月第2月曜日（外投営業日ではない場合は翌外投営業日）
*5 約定日	外投取引日の通常、3外投営業日後の日の翌国内営業日 （海外の休日の変更、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、大災害等が発生した場合、その他やむを得ない事情があるときは、約定日が遅延する場合があります。）
*6 購入価額	申込受付期間に応じた約定日の基準価額
*7 換金価額	申込受付期間に応じた約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
*8 外投営業日	ダブリンの銀行およびニューヨーク証券取引所の営業日、または外国投資法人が指定する日

※上記の外投は、CATボンドファンドを示します。（以下同じ）

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。**これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 災害リスク

災害発生リスク

CAT債券は、発生した場合に重大な損失が見込まれる大災害やそれに伴う保険金の支払額等を元本毀損等の判定対象としています。
そのため、当ファンドが実質的に投資を行っているCAT債券が対象とする大災害等が発生した場合（発生する可能性が生じた場合を含みます。）には、CAT債券の元利金の一部または全部が毀損する可能性や償還期限が延長する可能性があり、CAT債券の価格が大きく下がり、基準価額が大幅に下落する場合があります。

特定地域の特定災害への集中リスク

CAT債券市場は、一般に特定の地域の特定の災害等にリスクが集中する傾向があります。そのため、当ファンドでも特定の地域の特定の災害等に関連した銘柄の実質組入比率が高くなる場合があり、伝統的資産に分散投資した場合に比べて、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。リスクが集中した地域での当該災害等の発生は、基準価額が大幅に下落する要因となる場合があります。

災害リスク分析のリスク

一般に、CAT債券が対象とする災害による損失確率等は災害モデルにより計算されますが、過去のデータの解析手法や学術的な見解の変更等により、損失確率等が再計算される場合は、その結果によってはCAT債券の価格が下落し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
CAT債券は、一般的な公社債と比較して、市場規模や取引量が相対的に小さく、流動性リスクが相対的に高いものとなります。大災害等の発生や発生が高まる環境等によっては、機動的な売買ができない可能性があり、不利な価格でCAT債券を売買せざるを得なかった場合、基準価額に不利な影響をおよぼす可能性があります。
当ファンドが主要投資対象とするCATボンドファンドでは、市場でのCAT債券の流動性が乏しい場合等には、専門家等が注意深くCAT債券の価格を評価しますが、実際の価値を正確に反映していないおそれがあります。また、CATボンドファンドにおいて、一時的に大量の換金が集中した場合など受益者の公平性を著しく害すると判断される状況等においては、CATボンドファンドの取得申込みおよび換金の受付が中止されること、ならびに既に受付けた取得申込みおよび換金が取り消されることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

主な投資リスク

● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。また元本および利息を支払う発行体の能力が損なわれることがあります。発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、価格が下落したり、その価値がなくなる場合もあり、基準価額が下落する要因となります。
また、CAT債券は、自然災害やパンデミックの発生または当該債券の発行要項に定められた災害の発生等により発行体が債務不履行に陥る場合や、そのおそれが生じた結果、価格が大幅に下落する場合や、リスク移転契約（再保険契約）を締結した保険会社の倒産等により早期償還される場合があり、基準価額の下落につながることがあります。
加えて、多くの場合に発行体になる特別目的会社は追加の資本調達が容易ではなく、想定外の費用や負債が発生した場合、その費用や負債、または発行した証券に対する必要な利息および元本を支払うための資金を有さず、利金等の支払いが滞る可能性があります。
CAT債券は、格付会社によって低格付を付与されるまたは未評価の場合があるため、一般的な公社債と比較して、信用リスクが相対的に高いものとなります。

● 金利変動リスク

一般に、CAT債券は、一般的な公社債と比較して、金利変動の影響を受けにくい特性を有している場合が多いですが、金利の上昇による影響が皆無ではなく、CAT債券の価格が下落し、基準価額が下落する要因となる場合があります。

● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。実質組入外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

● カントリーリスク

発行体所在国・地域や投資対象通貨を自国通貨とする国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
また、政治・経済の動向や社会情勢等による間接的な影響を受け、CAT債券の価格が下落し、基準価額が下落する要因となる場合があります。

● 特定の投資信託証券に投資するリスク

当ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

● 早期償還リスク

一般的にCAT債券は、リスク移転契約（再保険契約）を締結した保険会社が倒産した場合等に早期償還される条項が付与されており、CAT債券が早期償還された場合は、基準価額が下落する要因となる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

主な投資リスク

その他の留意点

●当ファンドが主要投資対象とするCATボンドファンドでは、純資産総額の10％を超える換金が制限されることがあります。換金制限が発生した場合には、基本的に当ファンドはすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消すものとします。また、換金制限の発生期間中や委託会社が換金制限の発生の蓋然性が高いと認める場合にも、すでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消すこと、または換金のお申込みの受付を中止する場合があります。
●当ファンドが主要投資対象とするCATボンドファンドの純資産価格は、原則として週次で算出され、日次では算出されません。そのため、当ファンドの日々の基準価額は、CATボンドファンドの純資産価格の反映時に大きく変動する可能性があります。
<当ファンドの基準価額へのCATボンドファンドの純資産価格*の反映イメージ>
＊以下「NAV」といいます。
CATボンドファンドのNAVは原則として、週1回*1算出されます。そのため当ファンドの基準価額へのCATボンドファンドのNAVの反映も原則として週1回となります。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
CATボンドファンド	NAV算出基準日*1		NAV送付日*2		
当ファンド				CATボンドファンドのNAVを受領し、当ファンドの基準価額へ反映*2	

＊1 原則として、毎週月曜日（ただし、外投営業日*3でない場合は、翌外投営業日となる場合があります。また、第1月曜日、第5月曜日は算出されない場合があります。）および各月の最終外投営業日。
＊2 CATボンドファンドのNAVは通常、NAV算出基準日から2外投営業日後までに送付されます。また、当ファンドの基準価額には、NAV送付日の翌国内営業日にCATボンドファンドのNAVを受領後、反映されます。なお、CATボンドファンドのNAVの送付日が前後した場合には、当ファンドの基準価額への反映日も前後します。
＊3 外投営業日とは、ダブリンの銀行およびニューヨーク証券取引所の営業日、または外国投資法人が指定する日をいいます。

※当ファンドの基準価額は、CATボンドファンドのNAV以外にも、その他の資産の価格（為替レートも含みます。）や信託報酬等が反映され、日次で算出が行われます。
※上記はイメージであり、異なる場合があることにご注意ください。

●大災害等の発生により、主要投資対象であるCATボンドファンドの純資産価格の算出が困難となる、または遅延する場合があります。当該事象が発生した場合、その影響が十分に反映されていない基準価額で設定・換金の約定をする場合があります。
●当ファンドが主要投資対象とするCATボンドファンドの組入比率が低い期間においては、高位に組入れた場合に期待される投資効果を得られないことが想定されます。
●当ファンドが主要投資対象とするCATボンドファンドの設定・換金制限、その受渡に関する障害または当ファンドの換金需要に応じる必要等により、CATボンドファンドの組入比率が一定期間高位とならず、マネーマザーファンドおよび短期米ドル債ETFの組入比率を高める場合があります。
●当ファンドが主要投資対象とするCATボンドファンドの換金に時間がかかることが想定される場合には、ファンドの償還に向け十分な時間的余裕をもって組入比率を引き下げることがあります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	申込受付期間に応じた約定日*1（月1回）の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。） ※約定日ごとに申込受付期間を設け、その期間中のお申込み受付分が当該約定日の基準価額での購入となります。 （申込受付期間） 前回申込受付期間の最終受付日*2の翌国内営業日から最終受付日まで。 ＊1 約定日：外投取引日*3の通常、3外投営業日*4後の日の翌国内営業日（海外の休日の変更、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、大災害等が発生した場合、その他やむを得ない事情があるときは、約定日が遅延する場合があります。） ＊2 最終受付日：外投取引日の6外投営業日前の日の前国内営業日（6外投営業日前の日が国内営業日ではない場合は2国内営業日前の日） ＊3 外投取引日：毎月第2月曜日（外投営業日ではない場合は翌外投営業日） ＊4 外投営業日：ダブリンの銀行およびニューヨーク証券取引所の営業日、または外国投資法人が指定する日 ※詳細はP6の「購入・換金のお申込みについて」をご参照ください。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	申込受付期間*に応じた約定日*（月1回）の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 ※約定日ごとに申込受付期間を設け、その期間中のお申込み受付分が当該約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額での換金となります。 ＊申込受付期間および約定日については、購入価額欄をご参照ください。 ※詳細はP6の「購入・換金のお申込みについて」をご参照ください。

換金代金	約定日*から起算して通常、9国内営業日目からお支払いします。 ※海外の休日の変更、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、大災害等が発生した場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金代金のお支払いが遅延する場合があります。 ＊約定日については購入価額欄をご参照ください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	・当ファンドが主要投資対象とするCATボンドファンドは、純資産総額の10％を超える換金を制限することがあります。換金制限が発生した場合には、基本的に当ファンドはすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消すものとします。 ・信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、当ファンドが主要投資対象とするCATボンドファンドの設定制限または換金制限の発生（委託会社が換金制限の発生の蓋然性が高いと認める場合を含みます。）、その受渡に関する障害、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2030年9月25日まで（2025年3月28日設定）
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とするCATボンドファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）させます。当ファンドが次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

お申込みメモ

決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	申込受付期間に応じた約定日（月1回）の基準価額に**0.1%**の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	実質的な負担：ファンドの日々の純資産総額に対して**年率2.288%（税抜2.185%）以内（概算）** ※上記は当ファンドが投資対象とするCATボンドファンドを高位に組入れた状態を想定しています。 ・ファンド：ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.133%（税抜1.03%） ※信託報酬には、当ファンドの投資顧問会社（アセットマネジメントOneオルタナティブインベストメンツ株式会社）に対する報酬（委託会社の信託報酬の50%）が含まれます。 ・投資対象とする外国投資法人：CATボンドファンドの純資産総額に対して年率1.155%以内 ※ただし、上記料率には、年間最低報酬額が定められている場合があり、純資産総額等によっては年率換算で上記料率を上回る場合があります。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 ※投資対象とするCATボンドファンドにおいては、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場投資信託（ETF）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託（ETF）の費用は表示しておりません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月29日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
みずほ証券株式会社 ※4	金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

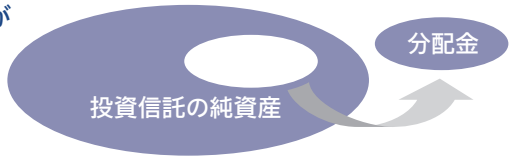
当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One　アセットマネジメントOne

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

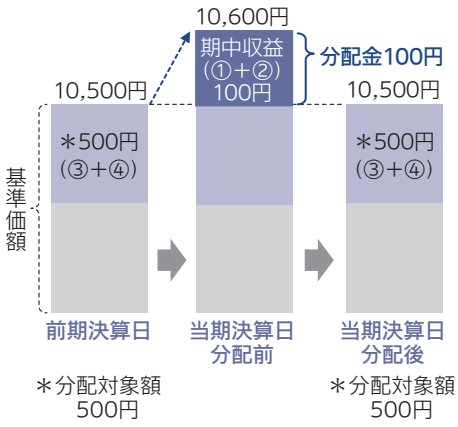
分配金額と基準価額の関係（イメージ）

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後）　②有価証券売買益・評価益（経費控除後）　③分配準備積立金　④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

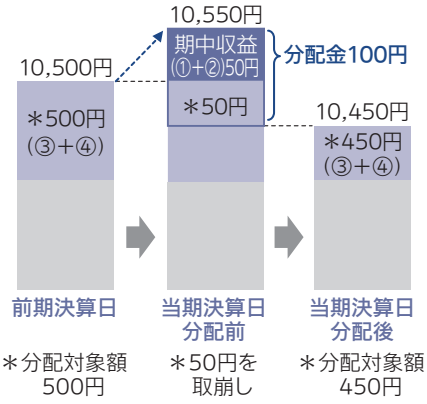
ケースA



＊分配対象額500円　＊分配対象額500円

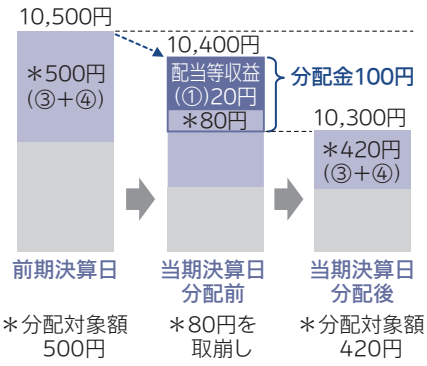
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースB
＜前期決算日から基準価額が上昇した場合＞



＊分配対象額500円　＊50円を取崩し　＊分配対象額450円

ケースC
＜前期決算日から基準価額が下落した場合＞



＊分配対象額500円　＊80円を取崩し　＊分配対象額420円

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

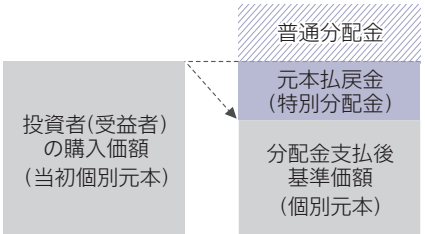
ケースA	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 ＝ 100円
ケースB	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 ＝ 50円
ケースC	分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 ＝ ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

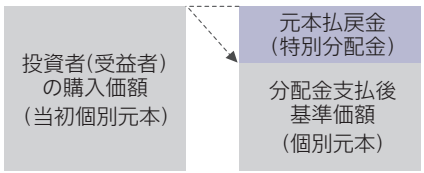
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者（受益者）のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

アセットマネジメントOne